

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50 % 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許認可番号 13-コ-310922

事業所の名称及び所在地 東京都渋谷区宇田川町36-2
ノア渋谷1005
株式会社Asikaze